

三宅村 議会だより

第40号

2022.02.22



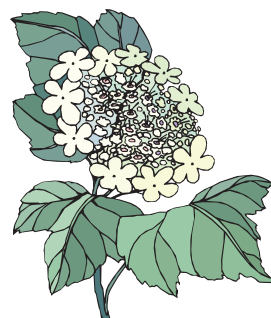
祝 成人おめでとう
令和四年三宅村成人式
三宅村



写真：令和4年成人式(新成人)

目次

令和3年第4回三宅村議会定例会で審議された議案	2
令和3年第4回三宅村議会定例会 議決結果	3
村政を問う（一般質問）	4
三宅村議会だより第38号の訂正について	6
議長報告書	7



令和3年第4回三宅村議会定例会

(会期：12月1・2日)

で審議された議案

承認第1号

令和3年度三宅村一般会計補正予算(第5号)に係る専決処分の承認について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4911万3千円を追加し、総額43億6856万3千円となります。

主な内容は、台風16号等による災害復旧及び新型コロナウイルスウィルスワクチン接種関連時の増額補正を承認しました。

議案第1号

三宅村国民健康保険基金条例

国民健康保険事業の運営に要する費用を積み立てるため、基金設置条例の制定です。

議案第2号

三宅村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

三宅村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正です。

議案第3号

令和3年度三宅村一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2409万8千円を追加し、総額43億9266万1千円となります。

主な内容は、テレワーク対応による電算管理、簡易水道特別会計繰出金、健康増進事業、道路維持費、村営住宅改修事業、学校管理施設整備事業等の増減額補正です。

議案第4号

令和3年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1495万2千円を追加し、総額3億8767万4千円となります。

主な内容は、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金

に伴う返還金等の増額補正です。

議案第5号

令和3年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2944万7千円を追加し、総額3億2917万2千円となります。

主な内容は、維持管理、修繕料、簡易水道施設設備工事及び金層取水履歴送水機器類等整備工事の増減額補正です。

議案第6号

東京都町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都町村公平委員会共同設置規約の変更について

東京都町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加に伴う規約の変更です。

認定第1号

令和2年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について

- (1) 令和2年度三宅村一般会計 歳入歳出決算
- (2) 令和2年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計 歳入歳出決算
- (3) 令和2年度三宅村国民健康

保険(直営診療施設勘定)特別会計歳入歳出決算

(4) 令和2年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計 歳入歳出決算

(5) 令和2年度三宅村簡易水道特別会計歳入歳出決算

(6) 令和2年度三宅村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和2年度の各会計の決算が認定されました。

【一般会計決算】

歳入総額、48億7822万7434円、歳出総額47億5744万8039円

【特別会計決算】

○国民健康保険(事業勘定) 歳入総額4億4910万1024円、歳出総額4億2099万7218円

○国民健康保険(直営診療施設勘定) 歳入総額3億2701万6432円、歳出総額3億2701万6432円

○介護保険(保険事業勘定) 歳入総額3億4023万121円、歳出総額3億0979万9669円

○簡易水道 歳入総額4億7041万1653円、歳出総額4億6079万2542円

○後期高齢者医療 歳入総額7788万3436円、歳出総額7653万8333円

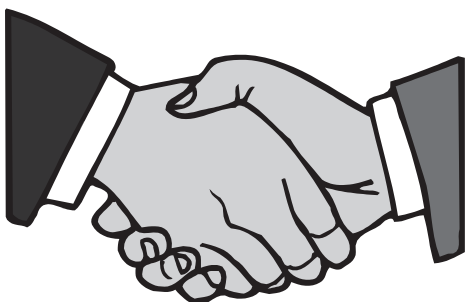
発議第1号

離島振興法の改正・延長を求める意見書(案)

昭和28年の離島振興法制定以後、全国の離島において離島振興事業が積極的に進められ、離島の生活条件は改善し、産業基盤も着実に整備されてきたところです。

しかし、割高な流通・生活コスト、医療従事者の不足等離島をとりまく環境は依然として厳しい状況が続いていることから、令和4年度末をもって失効する現行の離島振興法について、抜本改正の上、恒久法化も視野に入れた延長を強く求めるものです。

可決後、衆参両院議長、各大臣に意見書を提出しました。



令和3年第4回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		石井肇	北川博史	沖山雄一	沖山肇	木村靖江	平川大作	
承認第1号	令和3年度三宅村一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認について	○	○	-	○	○	○	承認
議案第1号	三宅村国民健康保険基金条例	○	○	-	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	-	○	○	○	〃
議案第3号	令和3年度三宅村一般会計補正予算（第6号）	○	○	-	○	○	○	〃
議案第4号	令和3年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	-	○	○	○	〃
議案第5号	令和3年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第2号）	○	○	-	○	○	○	〃
議案第6号	東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について	○	○	-	○	○	○	〃
認定第1号	令和2年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について (1)令和2年度三宅村一般会計歳入歳出決算 (2)令和2年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算 (3)令和2年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計歳入歳出決算 (4)令和2年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算 (5)令和2年度三宅村簡易水道特別会計歳入歳出決算 (6)令和2年度三宅村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	-	○	○	○	認定
報告第1号	第6次三宅村総合計画の報告について	○	○	-	○	○	○	承認
発議第1号	離島振興法の改正・延長を求める意見書（案）	○	○	-	○	○	○	可決

※表中の記号：○…賛成 ×…反対 -…欠席

村政を問う

2人の議員が一般質問

平川 大作

議員



問 補聴器補助について

今回の衆議院議員選挙が終わった折、複数の方から選管の職員の言っていた言葉がよく聞こえない、後で友達に聞いたら比例区を先に書き、小選挙区を後に書いてしまったという人が複数いました。昔はこんなことはなかったのにと投票が無効になったことを悔しがっていました。これは、耳が聞こえないことで起こったことで、こんなところにも耳が聞こえないことによる弊害が出ています。

この補聴器補助については、令和2年第1回定例会で質問して答弁をいただいております、東京都島嶼町村民生部会等でほかの町村とも意見交換をしながら、必要であれば都へ要望を考えておりますと答えておりますが、町村民生部会との意見交換の進捗よく状況、必要性についてどういう結果になったかお聞きします。

答 福祉健康課長

島嶼町村の中では1村が助成制度を設けていますが、ほかの全ての自治体は助成制度を設けておらず、また制度の必要性についても積極的な意向は確認されませんでした。



国・東京都・他自治体の動向などを今後も注視しながら、継続して研究してまいります。

再 現状においてもこういう自分の持っている権利さえ履行することができないという状況下にあることも事実ですし、こういう問題を解決していくのが私たち行政に携わる人間の役目だとも思っています。

今後とも、町村部会の中にあつては本村においても提案していただくよう心がけ、そういう意思を持って部会に臨んでほしいと思います。今後の進捗よく状況に期待したいと思います。

問 高齢者の健康保持について

三宅村の現状を考えると、若い人たちの遊び場はあるのに高齢者が集まり運動する場所がないように思う。晴れた日はゲートボールができますが、雨の日は何もできません。雨の日にも、軽い運動ができる器具と場所があれば、健康を保持することができます。軽い運動ができる器具を村の施設に置けば、それができます。

また、高齢者が集まることで会話が進み、認知症の予防ができ、健康が維持できれば、人口減少に歯止めがかかるのではないかと思います。以前の同僚議員が提示した軽い器具でいいのではないかとあります。そうであれば、5地区にそれぞれ置いてもらいたいと思います。

答 福祉健康課長

高齢者の健康保持のための運動器具を村の施設に設置できないかとのご質問にお答えいたします。

高齢者の運動器具につきましては、高齢者のフィットネスクラブ等における事故が多発していることから、昨年2月に消費者庁から運動器具や設備の使い方をスタッフから十分な指導を受けること、また、スタッフが常駐するなど安全管理が整った施設を利用するよう注意喚起がされています。そのため、公共施設である村屋内施設への運動器具設置については、利用時の事故防止の観点からスタッフの常設が必要であるため、現段階での設置は困難であると考えています。

高齢者の介護予防、健康維持については、一昨年度には年6回の講座形式によるMM

ば、人口減少に歯止めがかかるのではないかとあります。以前の同僚議員が提示した軽い器具でいいのではないかとあります。そうであれば、5地区にそれぞれ置いてもらいたいと思います。

以上のことから、健康保持のため運動器具を村の施設に置くことができないかお聞きしたい。



G・M I Y A K E教室を開催しました。しかし、昨年2月に発生したコロナウイルス感染症以降、集合形式での開催は中止とされていますが、その代替として村では自宅でもできる介護予防運動のDVDを作成して、老人クラブへ配布したほか、またDVD再生機を含めた貸出しを実施しています。

コロナ感染症も現在は落ち着いているため、各地区老人クラブの活動も再開されましたので、村では保健師による介護予防運動などの支援を再開しました。今後も感染症の状況を見ながら、高齢者の皆様の健康保持、介護予防に努めてまいります。

北川 博史
議員



問 合併浄化槽の維持費について

現在、村としてくみ取り式から合併浄化槽への切り替えを補助金などを使い進めてきてはいるが、なかなか切り替えが進んでいないのが現状です。その理由として、くみ取り式に比べ設置後の維持管理費が高いことが挙げられます。



現在の一般家屋での普及率はご存じでしょうか。調べたところでは約300軒から400軒と認識しております。また、毎年何軒が合併浄化槽を導入しているのか疑問に思いましたところ、約3軒から5軒とのことでした。これは新築を建てた際のものだとのことでした。現在の建築法では、浄化槽でない建築確認が下りないとのことの方々が導入されたとのこと

です。そのあたりも踏まえ、設置する際にも5人槽30万、7人槽42万、10人槽60万と補助をしているにもかかわらず、どうして切り替え件数が増えないのか疑問に思い問い合わせをさせていただいたところ、帰島直後にはかなりの件数が浄化槽導入をしたが、それ以降は足踏み状態が続いているとのことでした。では、なぜ増えていかないのか。ご家庭の諸事情もあるため全てとは言いませんが、大きな要因があるのではないかと思われ

ます。その理由として、浄化槽の維持管理費にあると思われま

すが、約6万円程度費用がかかる計算になります。これはかなりの負担だと思います。

一方、くみ取り式になりますと1か月1人当たり42リットル村で保持されているため、それ以外にかかる費用はリッター14円換算で約2,000円から3,000円と、ほとんどかからないのが現状です。このことが、なかなか切り替えを躊躇させてしまっているのではないかと私は思います。

そこで、後世にきれいな三宅島を残していくためにも1軒でも多くの家屋が合併浄化槽に切り替えをしていただき、近い将来全ての家屋が合併浄化槽にしていこうためにも、現在の合併処理浄化槽に係る維持費用を村として一部でも補助はできないかお伺いします。

答 地域整備課長

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、三宅村では合併処理浄化槽の設置について補助金を交付し、生活環境の保全に努めております。本村では、既に昭和62年から合併処理浄化槽の補助を開始し、現在までに380基程度の設置に対し補助を行っております。

ご質問のくみ取り式の一般

世帯については、1か月1人当たり42リットルの処理手数料の控除とくみ取りについて村で委託し処理している一方、合併処理浄化槽の維持管理には法定検査、保守点検や汚泥引き抜きなどの金額がか

かり、くみ取り式の住居に比べ、より維持管理費がかかることは認識しております。このため、村といたしましても合併処理浄化槽設置推進の観点からも検討を行ってまいります。



三宅村議会だより第38号の訂正について

令和3年8月20日発行の三宅村議会だよりの一部掲載内容について議員の虚偽の発言がありましたので訂正いたします。

訂正した部分は、三宅村議会だより第38号4ページ、沖山雄一議員の第6次三宅村総合計画の策定に関する一般質問で発言した「総合開発委員会の会長から『誰ひとりレジメを持ってくる委員がない。積極的な意見もない。関係機関は10年後のビジョンを聞くと現状維持だといっている。この島は終わっているよ。』と苦言を呈された。」という部分です。

この内容について、令和3年10月7日に開催された三宅村総合開発委員会の場で、沖山雄一議員から委員会会長および全委員に対して次のような謝罪がありました。

○謝罪の内容は以下のとおりです。

地方の立法機関とも言える議会の場での発言については、議場の秩序を乱すことや品位を落とすものなどは許されるものではなく、特に事実を歪曲した虚偽の発言は厳に慎み、節度ある発言をしなくてはなりません。

言うまでもなく「歪曲した発言」は村民や議会への冒瀆であり、議員としてのあるまじき行為です。

この報告を受けた総合開発委員会の委員である議員から翌日の令和3年10月8日に議長あてに、改めて村議会に対する説明を求める申し入れ書が提出されました。

〔謝罪文〕

令和3年10月27日にこの申し入れ書に係る緊急の三宅村議会全員協議会が開催され、その場で沖山雄一議員は質疑内容の歪曲と政治利用を認め、経過説明がありました。また、議員としての今後の対応については、即答ができないということから、期限を設定したうえで改めて文書による回答を提出することを約束しましたが、提出期限を過ぎても回答が提出されませんでした。その後2度にわたり催促いたしました。現在まで提出されておられません。

なお、令和3年12月3日付で辞表が提出されました。

三宅村議会だより第38号の一部掲載内容につきまして、住民の皆様ならびに関係機関の皆様にご迷惑をお掛けしましたことにお詫び申し上げます。

このたび、「三宅村議会だより第38号」に掲載された令和3年第2回三宅村議会定例会における私の一般質問の質疑内容において、三宅村総合開発委員会会長の発言として、自分の都合により内容を歪曲して表現したうえ、政治利用した部分がありました。

このことにより、総合開発委員会委員の皆さまから会長への信頼を著しく損ねてしまったこと、また総合開発委員会のご迷惑に大変不快な思いをさせていただきましたことに対しまして、私の議員としての反省と謝罪を、直接させていただきたく、お時間を頂戴いたしました。

委員の皆さま、ご不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ございませんでした。竹山会長、私の行為により信用の失墜にもつながりかねない事態となってしまいましたことにつきましてお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

令和3年10月7日

沖山雄一

議員の辞職について

令和3年12月13日付で沖山雄一議員が辞職いたしました。

議長報告書

令和3年8月26日～令和3年11月17日

1. 出張関係

令和3年11月17日(水)

●新中央航空株式会社訪問(調布市)

2. 会議関係

令和3年10月4日(月)

●第15回三宅村新型コロナウイルス感染症対策本部第二次拡大会議出席

令和3年10月29日(金)

●第16回三宅村新型コロナウイルス感染症対策本部第二次拡大会議出席

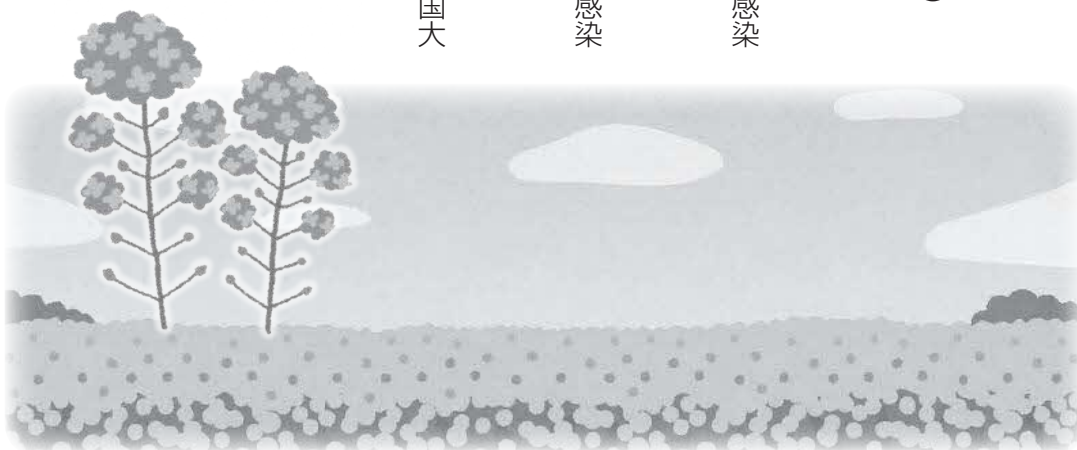
令和3年11月9日(火)

●第39回離島振興市町村議会議長全国大会出席(Web会議)

3. 行事・来島者関係

令和3年11月15日(月)・16日(火)

●伊那市議会表敬訪問対応



三宅村議会開催に伴う 新型コロナウイルス感染症 拡大防止に係る取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とし、12月開催の定例議会において以下のとおり対応しました。

- 議案審議の整理による会議時間の短縮
- 行政報告、質疑等を簡潔に行う
- マスクの着用
- 消毒液の設置
- 換気の実施

編集後記

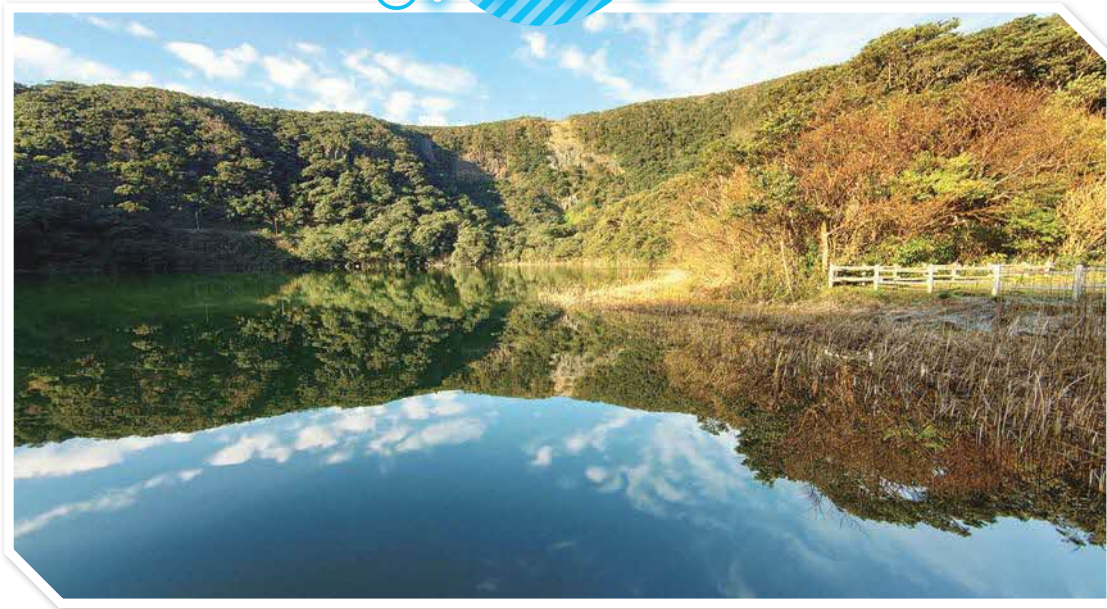
2022年の新たな年を迎え、村民の皆さまにとってこの一年が幸多き年でありますことをご祈念いたします。

さて、私たち議員も3年目の折り返しの年となり、今後とも村民の皆さまが安心して暮らせる島づくりに向けて議員一人一人の得意分野から山積する課題に全力で取り組んで行く所存であります。

今後とも村民の皆さま、関係者の皆さまのより一層のご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

議会だより編集委員長 沖山 肇

フォト ギャラリー



大路池



三宅島農場で試験栽培しているレモン

●フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆さまの身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局